

# 明治時代の国語科指導事例

## ——国語教育史テキストの試み（一）——

有 働 裕

はじめに

異常なまでに画一化している。

毎年、小中学校教員の作成した多数の指導案・実践報告に目を通して、近年強くそう感じるようになって来た。

日々変化成長する児童生徒と、年ごとに経験を蓄積してきた教師とが、一つの教室空間において生身で対峙する。そのやりとりは、常に予測不可能な出来事の連続として展開しているはずである。また、そこで使用される教材・テキストは、たとえ昨年用いたものと同じであったとしても、社会状況や生活環境などのコンテクストの変容とともに、新たな意味を生じさせているはずである。

にもかかわらず、管見に入った指導案・実践報告のほとんどからは、全く「生体反応」が感じ取れない。もちろん、だからといって全ての教育現場が硬直化してしまっているなどと即断するつもりはない。ただ、自らの「教える」という営みに何ら

かの疑問を感じ、悩みながら創意工夫を重ね、試行錯誤の末に何かが把握できた、といった泥臭さをもっとそれらにあってよいように思う。残念なことにそこにあるのは、誰に向って何のために綴られたのが不明な、紋切り型の言い回しと公文書めいた文体に拘束された、空虚な文字の羅列である。指導案・実践報告の類などはこの程度に書いておけば良いのだという規範意識、あるいは、こういった枠組みからはみ出してはいけないのだという規制力が働いているとしか思われない。

先にも述べたように、いかに多忙で管理強化の進む今日の教育現場ではあっても、創意工夫や独創的な試みが皆無であるはずはない。かつて「名授業」と呼ばれるほど語り草となったものが存在したように、今日もまたそれに優るとも劣らない試みは続けられているはずである。

それは、どんな熟練教師の「名授業」であっても、決められたパターンのやりとりが予定調和の中で「再演」されるようなものではなく、刻々と変化する児童生徒と教師との関係性の中

で生まれた一回限りの活きた営みであったに違いない。その中で教師は適切に状況を把握し、様々な可能性からいづれかを選択して、結果的に高度な言語経験・思考体験を児童生徒と共有しえたのだらう。

それゆえにその「名授業」も、「規定の様式」に即して整理され、さらに細分化されていくつかのマニュアルとして提示された時、生気を失い孤立した作業項目にすぎないものと化してしまう。そしてそれが、背景にあった必然性から切り離されて公式化され、安易に模倣された場合には、作業そのものが自己目的化された授業を生むことになる。

もちろんマニュアル化も必要な行為ではあり、それが教師の主目的判断を伴って試行され、結果が検討されているのであるならば、有意義であることは言うまでもない。問題なのは、そのような先駆的实践が極めて幅広く多様に存在していることを視野に入らずに、特定のマニュアルの遵守や授業展開の規制意識を、無自覚のうちに受け入れる傾向がみられることである。有り体に言えば、国語教育史に関する知識を持たないまま、特定の教育団体や地域・学校固有の伝統的様式をひたすら墨守するだけであったり、指導要領が改訂される度に解説書に記された「新しい」指導法をなぞることに追われたりしてはいないか。そのような状況を克服するためには、過去の国語教育の蓄積にいかにも多様な試みがあったのか、あるいは、それがどんな限界を有していたのかを、歴史的背景とともに検討してみるほか

はない。もちろんこれは、懐古趣味に陥ってかつての大家の「偉業」を賛美するものではない。独創的な授業の創造は、無自覚のうちに継承されている過去の教育観の桎梏を知り尽くした上でなくては不可能だと言いたいのである。

本稿は、そのような問題意識に立つて、これから国語科教育の歴史を学ぼうとする方のためのテキストの試案として作成したものであり、いずれは、一冊の「国語科教育史資料集（仮題）」とでもいべきものの一部をなすことを想定している。したがって、国語教育史研究における新見を提示する、あるいは書誌的に正確な資料紹介を行うという意図よりも、国語教育史を学ぶ入門者のために、読みやすい本文と参考資料とを提示することを主眼としたものであることを明記しておく。

## 凡例

○本稿は、「解説」「資料本文」「参考資料」の三部で構成されている。

○「解説」は出来るだけ簡略かつ平易に述べたことを主眼とし、詳しい論究については、参考文献を注記することをもってこれに代えた。

○「資料本文」の漢字の字体は、固有名詞を含めて原則として現行の字体に改めた。仮名遣いは原本のままとした。

○「其」「之」「此处」「或は」などは、それぞれ「その」「これ」

「い」「あるいは」などに改めた。

○漢字には適宜ルビをほどこし、踊り字が使用されている場合は、熟語の「々」以外はすべて改めた。

○改行や小見出し、構成などについては、今日の読者にとって読みやすいものとなるように適宜改めた。

○明らかな誤用と思われる文字・語句については訂正を加えたが、当時の固有の用法等を考慮して、右側に「ママ」と付してそのままにしたものがある。

○「資料本文」の理解の助けとなる「参考資料」を簡略な解説とともに付した。

○「資料本文」や「参考資料」の本文中に今日においては不適切と思われる表現が含まれている場合があっても、資料的価値を重視する観点からそのままとした。

### (1) 第一期国定教科書を用いての発音指導

——小泉又一・乙竹岩造『小学校各科教授法』——

## 一、解説

近代日本における本格的な国語科教育の確立期を、明治三十三(一九〇〇)年の「小学校令」改正に伴う「国語科」の成立、明治三十七(一九〇四)年の国定教科書の使用開始等に着眼して、明治三十年代ととらえることは妥当であろう。この

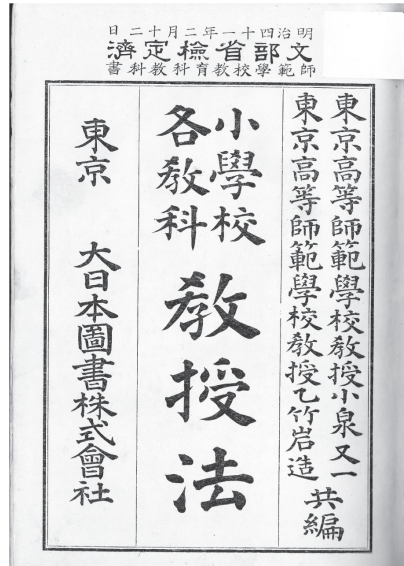
時期は、約言すれば、国家主義的な教育思想の下で、「語学教育」的な形式的教授法が展開した時期とみなすことができる。<sup>1)</sup>

第一期の国定国語教科書、すなわち文部省編『尋常小学読本』は、「イエスシ読本」の通称からも知られる通り、その第一巻冒頭が「イ」「エ」「ス」「シ」によって始まっている。ここに、訛音の矯正に重きを置いていた当時の国語教育の在り方を見て取ることが出来るのだが、その具体的指導方法を記しているのが小泉又一・乙竹岩造共著の『小学校各科教授法』である。この本は、明治三十七年四月に大日本図書株式会社から初版が発行されて以来、再版・訂正版が繰り返され、大正四(一九一五)年の訂正一〇版までの発行が確認できる。師範学校の教科書として本書はまとめられたものであり、また、東京高等師範学校での実践を基にしたものであることが、「凡例」等の記述から読み取れる。

ここでは、同書の中から明治時代の仮名・発音指導の一例を紹介する。「イエスシ読本」の本文とこの指導法とを突き合わせることによって、訛音の矯正と標準語の確立とを偏重したこの時期の国語教育の一端を知ることができよう。

(1) 西尾実『国語教育学の構想』(筑摩書房・一九五一年)、梅根悟・海老原治善・中野光編『資料 日本教育実践史 1』(三省堂・一九七九年)、飛田多喜男『国語教育方法論史』(明治図書・一九八八年〔十版〕)等参照。

(2) NACSIS Webcat の検索結果による。



## 二、資料本文

◇仮名教授案例―教授案例（尋常科第一学年）

題目 「ダ」の仮字教授

目的 大根につきて既有の知識を整理し、発音を正し、文字の読み方、綴り方を知らしむるを以つて目的とす。

準備 大根の実物

時間 一時間

方法

〔予備〕

大根を示して

- (一) これは何なるか
  - (二) 何所にて見たるか
  - (三) 何に用ふるものなるか
- 等を問答し、かくて大根は畑に作るものなること、人の食料となること等、既有の知識を整理す。教師の範唱にしたがひて「ダイコン」と斉唱せしめ、次に各児に独唱せしめて訛昔を矯正す。

次に

- (一) 「ダイコン」といふ語を組立てたる音数を問ひ
- (二) 円形あるいは方形を音数に相当するだけ板上に描き
- (三) 其の円形あるいは方形の位置に応じて、音を嵌めさせ、斉唱によりてさらに長音を練習す。

〔教授〕

- (一) 本日教授せんとする「ダ」の音を、さらに練習し
- (二) 「ダ」の音を表はす仮字を提示し
- (三) 既習の「タ」に比較してその差異を確知せしめ
- (四) この際「タ」「ダ」の発音を練習しその差異を確知せしむ。
- (五) 次に筆順、結構に注意しつつ書き方を授け
- (六) 「ダイコン」の読み方を斉唱あるいは独唱によりて授く（国定国語読本にては「ダイコン」を教授する際

の既習文字は、ただ「イ」のみなれば「コ」と「ン」とは板上に音数を示したる円形あるいは方形を読みしむる外なし)

(七) 次に「ダイ○○」といふ様に板書してこれを読みしめ

(八) 後教科書所載の文字を読みかつ書かしむ。

〔応用〕

(一) エダ(枝) クダ(管) ダイ(台) ダシ(山車) 等を書き取らしめ

(二) その読み方に習熟せしめ

(三) これらの語につきて、その形体効用等を問答し

(四) なほ新文字「ダ」を以つて綴り得る他の語をあげしめてこれを書かしむ。

さらに時間の許す限り、これらの略画を工夫せしめ、あるいは教師の板書せるを模写せしむるも可なり。

(注意) 仮名教授案は実験上この教授段階に従ふを最も便なりとす。しこうして、一時限の教材としては仮名一字を適当とす。二字を採りて可なるは、「カラカサ」「カザグルマ」あるいは「セキヒツ」「ゼ」等の場合のごとし。

### 三、参考資料

『小学校各科教授法』に掲載された教授法を理解するための参考資料として、「国語科」成立期の発音(訛音矯正)重視の

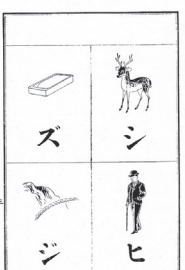
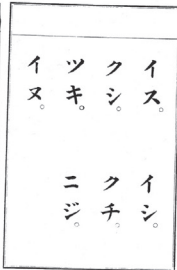
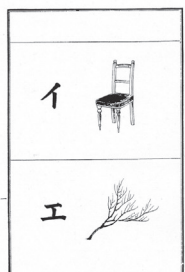
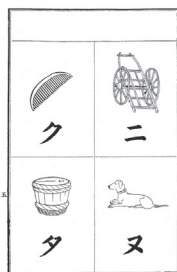
教育政策を示す「小学校令施行規則」の「国語」の該当部分と、この指導案が対象としている「イエスシ読本」の該当部分を提示した。

①「小学校令施行規則」(明治三十三年八月二十一日文部省令第十四号)「第一章教科及び編制 第一節教則 第三条」より(原文は漢字片仮名表記)

国語は普通の言語、日常須知の文字及文章を知らしめ正確に思想を表彰するの能を養ひ兼て知徳を啓発するを以て要旨とす 尋常小学校に於ては初は発音を正し仮名の読み方、書き方綴り方を知らしめ漸く進みては日常須知の文字及近易なる普通文に及ぼし又言語を練習せしむへし(中略)

読本の文章は平易にして国語の模範と為り且児童の心情を快活純正ならしむるものなるを要しその材料は修身、歴史、地理、理科その他生活に必須なる事項に取り趣味に富むものたるへし(以下略)

②文部省編『尋常小学読本 一』国定一期、明治三十七年度から使用。古田東朔編『小学読本便覧 第六卷』(武蔵野書院・一九八三年)より転載。



(2) 五段階教授法による読解指導

— 谷本富『実用教育学及教授法』—

一、解説

ヘルバルト学派の五段階教授法は、明治期教育界の主流であった。とりわけ、小学校令により「国語科」が成立した明治三十三年から明治末年までは、その全盛期であった。

ヘルバルト（ドイツ、一七七六—一八四一）の教育思想は、ドイツ人のハウスクネヒトが明治二十年の東京帝国大学での講義で始めて紹介され、東京高等師範学校教授の谷本富（とみゆき）の主導により全国に広められた。典型的な五段階教授法とは、次のようなものであった。<sup>1)</sup>

第一段（準備）—新旧観念の類同をただし、分析し、明確にする。

第二段（提示）—新事実を提示する。

第三段（織綜）—比較判断により観念より概念に進ませる。

第四段（統合）—総合した概念的結果を明晰にし、これを適当な言語に表明し、記憶使用できるようにする。

第五段（応用）—新例を与えて説明させたり既習の知識を活用させる。

ヘルバルトの教育思想は「開発主義」とも呼ばれ、個人の興

味関心や主体性を軽視するものではなかったが、谷本富はそれを「教育勅語」に合致する国家主義的なものに変容させ、管理的で形式的な教授方法として普及させたと言われている。そのことについては、樋口勘次郎から「ヘルバルト派の管理の妄用」であるとの批判も受けている。

『実用教育学及教授法』は、谷本の著作の中でも最もよく読まれたものと言われており、明治二十七年に六盟館から刊行されたものである。ここではその中から、読解指導法にあたる部分を資料として掲載した。「読書科」と記されているが、これは、「国語科」として、明治三十三年に「作文」「綴方」「習字」などとともに統合される以前の科目名である。

ここに示されている教授法は児童の主体性をまったく無視した、無味乾燥なものといつてよい。その点を批判することはたやすいが、今日教育現場において実際に行われている指導においても、ここに示されているような手順を無批判に継承している例は少なくない。学習指導の在り方をその本質から考えるための基礎資料として、批判的に検討しておく意義はあるだろう。

(1) 飛田多喜男『国語教育方法論史』（明治図書・一九八八年）（十版）

(2) 『統合主義新教授法』同文館・明治三十二年。

(3) 梅根悟・海老原治善・中野光編『資料 日本教育実践

史 1』三省堂・一九七九年。

## 二、資料本文

読書科五段教授の順序を記すべし。

第一、準備の段にては、新説章を教ふるに先だち、あらかじめその目的を告げ、しかして後これにつきて問答して生徒の既に有する観念を分析摘発し、実物、標本図書等を示して、これを整確にし、かねて好奇心を喚起す。また難字難句等を摘記し、書き取らしむることをなす。この際前章を復読せしむるはなはだ必要なり。これを要するに、第二段をさらに小分けして、材料的準備・文法的準備とするなり。

第二、提示の段にては、教師全章（あるいは一節）を徐々に誦読し、生徒をしてこれを誦読せしむ。すなはち、優等生より漸次劣等生に及ぶを通例とす。時としては斉読を行ふて可なり。既にして二三生徒を指して右誦読の章句を平調子にして演述せしむ。ただし、従来のごとく一種のふしをつけて講釈をなさしむるは、かえりて言語の発達を妨害するものなれば、禁せざるべからず。

第三、比較の段にては、まづ材料的比較を行ひ、しかして後、文法的比較に及ぶ。材料的比較は問答法を用ひ、他の教授にて既に習知せるところと、新に読み覚えれることとを比較して、新旧観念を融会し、これを推拡せしめ、時に道德的判断を加ふ。文法的比較は新たに誦読したるところの中より、前に記せし方法を用ゐて、文法的演習を行ひ、一定の規則に帰着せしむ。

第四、織綜の段にては、右両比較の結果を筆記帳に写し取らしむ。並びに暗記、暗誦を命ず。

第五、応用の段にては、まづ論理のあるいは審美的に朗読せしめ、また書取りおよび作文を課す。

この五段必ず一時間にて完了せよとはあらず。

読書科にて生徒のあらかじめ備へ置くべき帳簿は、控え帳、文法帳、書取り帳、各一冊、作文帳二冊（草稿帳、清書帳）なり。

### 三、参考資料

『实用教育学及教授法』には、谷本が作成したという、高橋熊太郎編『普通読本 第三編上』所収教材「猫」の簡略な教授案が記されている。本来ならばこの部分も紹介すべきろだが、「猫」という教材が面白みに欠けるものであり、谷本の解説も文語体の生硬なもので、ここではそれをなぞる形で有働が作成した指導案例を示すことにした。

その際、教材としては第二期国定読本巻六所収の「熊」を用いた。これは、国語科成立以前の教科書『普通読本』よりも、全国児童を対象に長期に使用された国定読本の本文を紹介することに意義があると考えたからである。

さらに、当時の教育現場の閉塞的な実態を写した資料として、石川啄木の小説「雲は天才である」（明治三十九年執筆）の一

節を掲載した。岩手県北岩手郡洪民村の高等小学校に代用教員として勤務した経験に基づいて書かれており、引用部分は校長と古山ふるやまという首座訓導（教頭）が、自作の歌を生徒に歌わせた主人公新田あたらへ忠告する場面である。

#### ①教材「熊」の五段階教授による指導案例

##### 第一 準備の段

教科書の「熊」のページを聞くに先だつて、今日は熊のことについて詳しく学習するという目的を児童に告げる。その上で、これについて三、四人の児童と問答をしながら、熊についてどの程度の知識を有しているのかを確認する。そして、標本や図版・写真などを見せて十分にこれを観察させ、好奇心を喚起しておく。また、この教材で出会うことになる難字や難語句等を黒板に列挙し児童に読ませる。さらに、音訓や意味などについて説明し、これを書き取らせる。

##### 第二 提示の段

教師は、教材全体あるいは一部を通して音読する。それから生徒にその部分を音読させる。そのとき、優等な生徒から次第に劣等な生徒へという順番にするのが通例である。場合によっては音読を行ってもよい。それから教師または優等生が「達読」をする。その後改めて二三人の児童を指名してその内容を述べさせるが、その時は「平調子に」述べさせる。従来のように、



一種のふしをつけて読ませるのは、かえって言語の発達を妨害することになるので行わない。

### 第三 比較の段

「材料的比較」をまず行う。「材料的比較」では問答法を用いて、他の授業において児童が既に学んだ動物と、今日新しく学んだ熊という動物とを比較させ、新旧の知識を融合させる。さらに発展させてさまざまな知識をも与える。時には「道徳的判断」を加える。その際、熊を用いた慣用句やことわざなどを紹介するのもよい。

それから、「文法的比較」を行う。「文法的比較」は、これまでに学んだ語句に関する事項を、新出のものと比較して書き取りなどの「文法的演習」を行い、一定の規則性を理解させる。

### 第四 織綜の段

「材料的比較」と「文法的比較」の結果を表にして示し、ノートに写し取らせる。一例を示すならば、左のようなものである。

熊

イ、力 日本にいるけものの中で一番強い。  
 ロ、毛色 黒。むねのところだけ白い熊もいる。  
 ハ、性格 いたづらもの。(以下略)

このとき、教師は正確な字画で板書すること。また、「文法的演習」を行ってもよい。

### 第五 応用の段

まず「論理的」に、または「審美的」に朗読をさせ、せしめ、

新出の漢字や語句の書き取りを行う。そして、この教材を手本としての作文を課す。

② 文部省編『尋常小学読本 六』より「熊」(国定二期、明治四十三年度から使用。古田東朔編『小学読本便覧 第六卷』(武蔵野書院・一九八三年)より転載。)

291 尋常小学読本 巻六

<p>熊</p> <p>二人の行くへ見送れば、 二人も後ふりかへる。</p> <p>第十九 熊</p> <p>日本ニ居ルケモノ中第一番強イハ熊      デ。熊ガ人ニムカツテ来ル時ニハ、後足デ      立上ツテ、大キナ手ノヒラゲツカミカ、ツ      テ、スルドイ爪デヒツカキマス。      熊ノ毛色ハ大ガイマツ黒デムネノ所ダケ</p>	<p>度</p> <p>三日月ナリノ白イ毛ガ      アリマス。コレヲ月ノワ      トイヒマス。熊ノ皮ハヨ      イシキ物ニナリマス。      シクマトイフ熊ハ小馬      ホドアツテ、カガ強ウゴ      ザイマス。大テイノケモノハ「打デコロザ      レテシマヒマス。」</p> 
<p>熊</p> <p>熊ハイタツラモノデ、人ノ家      ノクランノ戸ヲ明ケテカズノ      子ノ俵ガカツイデ、ニダテ行      クコトガアルトイヒマス。</p> <p>又川バタニ行ツテ、魚ヲツカマヘ、ルコトガ      アリマス。ソノツカマヘタ、魚ヲ竹ノ枝ニ通      シテ、肩ニカツイデ、行キマス。ガ後分ラウツ      ズツヌケテ、オチルノヲ知リマセン。コレヲ</p>	<p>材</p> <p>人ガ後カラ拾ツテ、集ルコトガアリマス。      第二十 材木</p> <p>材木ニハ、松杉ヒノキ、栗ケヤキナドアリ。モ      ツトモ多ク用フルモ、ハ松ト杉トニシテ、      上品ナルハヒノキ、カタクハ栗ナリ。      松杉ヒノキケヤキハ板又ハ柱トシテ、家      タテ、橋ヲカケ、船ヲ作ルニ用フル。杉ハハンシ      ン柱ニ用ヒ、又ハコラケタルナドヲ作ルニ</p>

③ 石川啄木「雲は天才である」(部分・明治三十九年の七八月に書かれたとされる未完の小説。生前は未発表。大正八年の新潮社版の『啄木全集』で初めて活字化された。)

「しかし、」と古山が繰り返す。この男<sup>おとこ</sup>が十八番だ。「その学校の生徒に歌はせるには、やはり校長さんなり、また私なりへ、一応その歌の意味でも話すとか、あるひは出来上つてから見せるとかしたら穩便でいいと、マア思はれるのですが。」

「のみならず、学校の教案などは形式的で記す必要がないなどと云つていて、うちへ帰れば、すぐ小説などを書くんださふだ。それで教育者の一人とは呆れる外はない。実に、どふも……。しかし、これはマア別の話だが。新田さん、学校には、畏<sup>かしこ</sup>くも文部大臣からのお達しで定められた教授細目といふのがありますぞ。算術国語地理歴史は勿論のこと、唱歌裁縫のごときでさへ、チアンと細目が出来ています。私ども長年教育の事業に従事した者が見ますと、現今の細目は実に立派なもので、精に入り微を穿<sup>か</sup>つ、とでも云ひませうか。かれこれ十何年も前のことですが、私どもがまだ師範学校で勉強していた時分、その頃ではや四十五円も取つていた小原銀太郎と云ふ有名な助教諭先生の監督で、小学校教授細目を編んだことがあります、その時のと今のと比較してみに、イヤ実にお話にならぬ、冷汗です。で、その、正<sup>ただ</sup>真<sup>ま</sup>の教育者といふものは、その完全無欠な規定の細目を守つて、一毫<sup>いちごう</sup>乱<sup>らん</sup>れざる底<sup>てい</sup>に授業を進めて行かなければならない、もしさもなければ、小にしてはその教へる生徒の父兄、また、高い月給を支払つてくれる村役場にも甚<sup>いた</sup>すまない誤、大にしては我が大日本の教育を乱すといふ罪にも座する次第で、完<sup>ま</sup>たくこのところが、我々教育者にとつて最も大

切な点であらうと、私などは、既に十年の余も——ここへ来てからは、まだ四年と三ヶ月にしか成らぬが、一努力精勵しているのです。もつとも、細目に無いものは一切教へてはならぬといふのではない。そこはその、先<sup>さき</sup>刻<sup>とき</sup>から古山さんもしきりに主張してをられる通り、物には順序がある、順序を踏んで、認可を得た上なれば、無論教へても差支へがない。もしさうでなくば、ただ今諄々と申したやうな仕儀になり、且つ私も校長を拝命している以上は、私にまで責任が及んで来るかも知れないのです。それでは、どうもお互ひに迷惑だ。のみならずわが校の面目を傷つけるやうになる。」

「大変なことになるんですね。」と自分は極めて洒<sup>しやあしやあ</sup>々たるものである。もつともこのお説法中は、時々失笑を禁じえなんだので、それを嘯<sup>せう</sup>み殺すに少なからず骨を折つたが。

(うどう ゆたか)